

令和5年富良野市教育委員会第12回定例会

開催年月日	令和5年12月28日(木) 午後3時00分開会
開催場所	富良野複合庁舎 2F 教育長室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 木村 譲 委員 渡邊 啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 佐藤 保 教育振興課長 上野 和広 教育振興課主幹(指導主事) 松原 光利 こども未来課長 西出 和子 虹いろ保育所長 末松 千幸 教育振興課管理係長 小林 悟司
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市学校管理規則の一部改正について 議案第2号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 議案第3号 富良野市立学校通級指導要綱の一部改正について 議案第4号 令和5年度富良野市一般会計補正報告(専決処分)について 議案第5号 令和5年度富良野市一般会計追加補正報告(専決処分)について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時30分

近内教育長

只今より令和5年第12回富良野市教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員には津山委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

佐藤教育部長

令和5年11月28日から12月27日の事務報告を致します。
11月28日、複合庁舎にていじめ審議会に出席しています。

11月29日、複合庁舎にてことぶき大学実践発表交流式に出席しています。
11月30日、複合庁舎にて11月教頭会に出席しています。
12月1日、複合庁舎にて総合教育会議に出席しています。
12月1日、市P連研修大会・家庭教育講演会に出席しています。
12月5～16日、複合庁舎にて、富良野市議会第4回定例会に出席しています。
12月18日、複合庁舎にて第2回子ども・子育て会議に出席しています。
12月19日、旭川市にて、上川管内教委員会教育長会議に出席しています。
12月21日、第2回富良野市中高等学校経営連絡協議会に出席しています。
以上になります。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じます。これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。
よって 只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。
報告議案第1号「令和5年度富良野市一般会計当初予算の報告（専決処分）について」及び報告議案第2号「令和5年度富良野市一般会計当初予算追加補正報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

「異議なし」と認め、報告議案第1号及び第2号については、秘密会として他の議案の後に審議することとします。

近内教育長

議案第1号を議題といたします。
議案第1号「富良野市学校管理規則の一部改正について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第1号 富良野市学校管理規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、令和5年12月1日付けで道立学校における夏季休業期間の延長について通知があり、道立学校において北海道立学校管理規則等を改正し、夏季休業期間を延長できる取扱いとしたところです。

本市においても、この道立学校の見直しを受け、所在する地域の気候の変化に応じ、夏季休業日を従来よりも長く設定するなど、柔軟な学校運営を行うため、休業日に関する規定の改正を行うものでございます。

以下、改定した箇所についてご説明申し上げます。

第27条第1項第5号及び第6号は、夏季休業日及び冬季休業日の「引き続き25日」の規定について、「校長が定める期間」に改めるものでございます。

第3項及び第4項は、夏季休業日及び冬季休業日について、それぞれ連続する期間とし、その期間内に第1項第1号に定める休日並びに同項第2号に定める土曜日及び日曜日が含まれる場合は、これらの日も含めて通算することを明記したものでございます。

また、総日数56日の範囲内で、夏季休業日及び冬季休業日のほか、10日以内に限り、第1項第5号及び第6号に掲げる期間を除き、休業日を定めることができることを規定したもので、改正前規則第3項に定める規定とは総日数は異なるものの、その他の取扱いに変更はございません。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第2号を議題といたします。

議案第2号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第2号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、ご説明申し上げます。

本件は、国が定めた「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関す

る実施要領」(以下「実施要領」という。)において、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされております。

北海道教育委員会では、この実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、2月を目処に公表を予定している令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」(以下「北海道版結果報告書」という。)に、市町村の結果を掲載し公表する準備を進めております。

本市の結果公表については、レーダーチャートに加え、体力合計点総合評価の児童生徒の割合に着目した多面的な分析を行い、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図ることができる内容であることから、実施要領に基づき、富良野市の結果を北海道版結果報告書に掲載することに同意しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました議案第3号を議題といたします。

議案第3号「富良野市立学校通級指導実施要綱の一部改正」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第3号 富良野市立学校通級指導実施要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市における特別支援教育の支援体制充実に向けて、中学校に通級指導教室の開設をするため、本要綱の一部を改正するものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第1条及び第3条から第6条において、中学生も対象となることから「児童」を「児童生徒」に文言整理をするものでございます。

第2条は通級指導を実施する場所に富良野東中学校を追加するものでございます。

なお、要綱の施行日は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いします。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって令和5年第12回富良野市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご起立願います。礼。

閉会 午後4時00分

教育長 近内 栄一

署名委員 津山 正樹